

入札説明書

(案件番号：38165)

1. 件名
市道西七条上来原線新川橋橋梁補修工事
2. 施工場所
浜田市金城町七条地内
3. 完成期日
令和9年3月5日（金）
週休2日工事（発注者指定型）
4. 予定価格
6,388,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
5. 契約方法
指名競争入札
6. 入札の方法等
 - (1) 電子入札とする。
 - (2) 郵送又は電送による入札は認めない。
 - (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。
 - (4) 再度入札は1回とする。ただし、入札を執行する前に予定価格を公表する場合は、再度入札は行わない。
 - (5) 電子入札によりがたい者については、別に指定する紙入札方式参加承認願を提出し、承認された場合に限り紙入札によることができる。
 - (6) 紙入札において代理人をもって入札するときは委任状を提出すること。
7. 入札書等提出期限
令和8年10月19日（月）9時00分から
令和8年10月20日（火）16時00分まで
8. 開札の日時および場所
令和8年10月22日（木）11時10分
浜田市役所契約管理課
9. 入札保証金
免除する。
10. 契約保証金
契約金額の100分の10（低入札申込者と契約する場合は100分の30）以上とする。ただし、浜田市契約規則第29条の定めるところによる場合は免除とする。
11. 最低制限価格の設定
設定あり
12. 調査基準価格の設定
設定なし
13. 支払条件
前金払：契約金額の10分の4（低入札申込者と契約する場合は10分の2）以内。
（契約金額が100万円以上の場合に限る。）
中間前金払及び部分払：浜田市契約規則第35条及び第36条の定めるところによる。
14. 仕様書等について
閲覧期間 通知日から開札の前日まで
閲覧場所 入札情報サービス（PPI）に掲載する
設計図書等に係る質問の提出期限 令和8年10月14日（水）12時00分まで
設計図書等に係る質問に対する回答 令和8年10月16日（金）17時00分まで
回答は、電子調達システムによるほか入札情報サービス（PPI）に掲載する。

15. 電子契約

- (1) この案件は、電子契約の対象とする。
- (2) 電子契約の希望の有無について、「電子契約利用申請書」により、入札書等の提出時に合わせて提出すること。この場合において、「電子契約利用申請書」の提出がない場合は、電子契約を希望しないものとみなす。

16. 選定理由

本入札の入札参加者選定理由は次のとおり

- (1) 土木一式工事の認定があること。
- (2) 市内事業者から選定する。
- (3) 格付 B+C+A
- (4) 5者以上を選定する。

17. その他

- (1) 市税及び地方消費税の滞納者は入札参加資格がないものであること。
また、それらの者が行った入札は無効となるものであること。
- (2) 浜田市ホームページ掲載の「入札に関する基本事項」を熟読のうえ入札すること。
- (3) 入札者は、応札の際に内訳書を添付すること。
- (4) 落札者は、落札決定の日から7日以内に市と契約を締結すること。
- (5) 契約書の作成を要する。
- (6) 内訳書の作成は、工事費内訳書作成要領による。
- (7) 建設リサイクル法対象工事について、詳細説明は特記仕様書による。
- (8) この工事は、資材価格高騰に対する特例措置対象工事である。